

## 仕様書

### 1. 件 名 超偏極技術の応用開発に関連した実験従事労働者派遣契約 2【有期プロジェクト業務】

### 2. 目 的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）では、内閣府、JST、創発的研究支援事業の支援を受けて進める超偏極一核磁気共鳴分子プローブの開発研究を進めている。

本仕様書は、創発的研究支援事業における超偏極一核磁気共鳴分子プローブの開発研究に係る試薬調製、細胞培養、病理解析、データ整理、及びこれに付随する業務に従事する労働者の派遣について定めたものである。

### 3. 業務内容

本業務に係る作業は、以下の、作業エリア（放射線管理区域を含む。）にて実施されるものである。

- (1) 量子生命棟
- (2) エックス線棟
- (3) 探索研究棟

ただし、必要に応じて派遣労働者の自宅等

具体的な作業は、以下のとおり。

#### (1) 超偏極に必要となる試薬の調製・配合業務、実験補助

- ・超偏極に必要となる分子プローブやラジカル化合物を溶解し、サンプルを調製する。
- ・サンプルのセットや超高感度化に必要な機械操作を習得し、計測の準備をする。
- ・NMR 装置や MRI 装置にて高感度化信号を検出する実験を補助する。
- ・上記を記録、報告する。

#### (2) 遺伝子組換え大腸菌や細胞の作成と培養

- ・大腸菌や細胞に、遺伝子導入や遺伝子欠損などを施す。
- ・培養した細胞を使用したバイオリアクターを作成し、超偏極-NMR/MRI へ供する。
- ・超偏極-NMR/MRI における計測状況を観察し、記録・報告する。

#### (3) 飼育管理

- ・餌やり、清掃、健康管理など、実験動物の飼育管理を定められた手順で行う。
- ・消毒など衛生管理を行う。

#### (4) 実験準備と終了業務

- ・細胞実験、遺伝子組み換え実験に必要な機材や培養器具の準備、実験室の準備、実験器具や薬剤の準備など、必要な準備業務を行う。
- ・実験が終了した際に必要な、片付け、廃棄、清掃、消毒などの終了業務を行う。

#### (5) 計測や分析の実施

- ・実験計測や細胞・組織・溶液などの分析において、実験動物の移動、設置、サンプルの交換、記録などを行う。

#### (6) 細胞培養

- ・各種細胞の培養を、定められた手順で衛生的に行う。
- ・培養細胞の生存率や雑菌混入の有無をチェックし記録する。
- ・化合物に対する細胞の反応などを観察し、記録・報告する。

#### (7) 組織切片作製と顕微鏡観察

- ・摘出された組織の切片を作製する。
- ・免疫染色し、顕微鏡観察を行う。

#### (8) 各種記録、書類作成、説明業務

- ・業務に必要な記録を残し、必要な書類を作成し、定められた宛先に提出する。
- ・研究グループや研究部で開催する会合に参加し、業務を報告する。
- ・関連する実験機材や器具の確認・動作確認・衛生維持を行う。

### 4. 必要な要件

- (1) バイオサイエンス系大学院修士課程修了以上の学歴を有すること
- (2) 実験動物飼育、動物細胞の培養、DNA 抽出、PCR、シーケンサー、SDS-PAGE、ウェスタンブロットの試験手技について 5 年以上の経験を有すること。
- (3) 常勤かつ主導的に研究開発業務に従事した 3 年以上の業務経験を有すること。
- (4) HPLC を用いた機器分析の業務経験を有する、もしくは HPLC に関する実技研修の受講を示す書類を提出できること。
- (5) 超偏極装置と MRI を用いた機器分析の業務経験を 2 年以上有すること。
- (6) 担がんモデルマウスを用いたエックス線照射治療実験のサポートにかかる業務経験を 2 年以上有すること。
- (7) Word、Excel、パワーポイント等を使用し資料作成・データ整理の経験を有すること。
- (8) 多数の共同研究者や見学者に対して、打合せを行いながら業務を進め、同僚と円滑に連携がとれるなど、円滑なコミュニケーション能力を有すること。

### 5. 派遣労働者が従事する業務に伴う責任の程度

役職なし

### 6. 就業場所

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

量子生命科学研究所（千葉地区）

量子生命棟、エックス線棟、探索研究棟

（住所：千葉市稲毛区穴川 4－9－1）

ただし、必要に応じて派遣労働者の自宅等

TEL：043-206-3183

### 7. 組織単位

量子生命科学研究所・量子生命スピングループ・量子超偏極 MRI チーム

8. 指揮命令者

量子生命科学研究所・量子生命スピングループ・グループリーダー

9. 派遣期間

令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

10. 就業日 週 3 回

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、その他 QST が指定する日（以下「休日」という。）を除く。

ただし、QST の業務の都合により、休日労働を行わせることがある。

なお、休日労働の対価は、契約書別紙に基づき支払う。

11. 就業時間及び休憩時間

(1)就業時間：

9時00分から15時00分（休憩時間60分を含む）

(2)休憩時間：12時から13時まで

必要に応じ、業務時間外であっても業務を実施する場合がある。

なお、業務時間外の労働の対価は、別途精算払いを行う。

派遣労働者が在宅勤務をする場合には、原則として就業時間外勤務及び出張・外勤を認めない。

12. 派遣先責任者

量子科学技術研究開発機構 千葉管理部 庶務課長

13. 人員 1 名

（派遣労働者が不測の事態により業務に従事できず、業務に支障を及ぼすと認められる場合は、交代要員を配置させるなど、QST 職員と協議の上、必要な処置を講じること。）

14. 派遣労働者を受注者における無期雇用者若しくは60歳以上の者に限定するか否かの別：

・派遣労働者を「無期雇用派遣労働者、60歳以上の者いずれにも限定しない」

15. 服务等

一般健康診断については、派遣元が負担すること。

特殊健康診断については、QST が負担する。

在宅勤務において、通信費・水道光熱費その他費用については派遣元又は派遣労働者の負担とする。

16. 提出書類 派遣労働者決定後、下記の書類を提出すること。

(提出先及び提出部数：「指揮命令者」及び「派遣先責任者」に各 1 部提出)

- (1) 労働者派遣事業許可証 (写) (契約後)
- (2) 派遣元の時間外休日勤務協定書 (写) (契約後)
- (3) 派遣元責任者の所属、氏名、電話番号 (契約後及び変更の都度速やかに)
- (4) 派遣労働者の氏名等を明らかにした労働者派遣通知書 (契約後及び変更の都度速やかに)
- (5) 派遣労働者の社会保険、雇用保険の被保険者資格の取得を証する書類 (契約後及び変更の都度速やかに)

※届出日付又は取得日付を含む。ただし、不要な個人情報は黒塗りとする。

- (6) その他契約上必要となる書類
- (7) 仕様書「4.必要な要件」に定める資格要件等を有することを証明する資料 (派遣開始前までに)

※上記 (4) の書類には、派遣する労働者の氏名、及び性別の記載を含むこと (派遣する労働者が 45 歳以上である場合はその旨 (60 歳以上の場合はその旨)、18 歳未満である場合にあっては、年齢を記載すること。) また、派遣する労働者についての健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者資格取得届の提出の有無に関する記載及び派遣元において無期雇用であるか否かの別、協定対象派遣労働者に限定するか否かの別についての記載を含むこと。

## 17. 検査条件

毎月履行完了後、QST 職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

## 18. その他

- (1) 派遣期間終了後、派遣労働者を直接雇用する場合は、事前に派遣元に通知するものとする。
  - (2) QST の業務の都合により本仕様書に定める業務場所以外 (海外含む。) での出張等を命ずることがある。この場合の出張旅費等については、別途精算払いを行う。
  - (3) 派遣元は、QST が量子科学技術の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会に求められていることを認識し、労働者派遣法を始めとする法令のほか QST の規程等を遵守し安全性に配慮して業務を遂行し得る能力を有する者を従事させること。
  - (4) 派遣元は、派遣労働者に欠務が生じるときは直ちに QST に連絡するものとし、速やかに交代要員を派遣すること。
  - (5) 派遣元は、派遣労働者が放射線作業従事者として登録するために必要な教育 (業務後、QST が実施すべき科目を除く。) を受講させること。
  - (6) 派遣労働者が在宅勤務をする場合、QST の情報セキュリティ管理規程、情報セキュリティ対策基準その他関連規程に定める内容を遵守すること。
- また、特に次の事項に注意しなければならない。
- ① 在宅勤務の際に作成した成果物等を、QST 外の者が閲覧、コピー等しないよう最大の注意を払うこと。
  - ② ①に定める成果物等は紛失、毀損しないように厳格に取り扱い、確実な方法で保管及び管理

すること。

#### 19. グリーン購入法の推進

- (1)本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2)本仕様に定める提出書類（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

#### 20. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、QSTと協議のうえ、その決定に従うものとする。

（要求者）

部課（室）名：量子生命科学研究所

量子生命スピングループ

氏 名：高草木 洋一